



【令和4年度版】
令和4年2月～

家庭ごみの分け方出し方

●ごみは分別し、自分が出す集積所の「場所」と「曜日」を必ず守り収集日の朝8時30分までに出してください。

【問合せ先】
松戸市家庭ごみ相談コールセンター



0120-264-057
一部IP電話【有料】
☎050-5358-9687
●FAX 047-704-4591

ごみ収集の休み

- 日曜日 ●5月3日～5日
- 12月31日～1月3日

天候により収集の遅れが生じたり、収集を中止する場合があります。

スマホアプリ

これって
何ごみ？



「さんあ～る」で検索
できます。

リチウムイオン電池が取り外せない 電子機器は不燃ごみで排出！

リチウムイオン電池が内蔵されていて、取り外せない電子タバコやモバイルバッテリー等、多くの充電式の電子機器は、過度な力加わると発火・発熱する危険があります。

お住まいの地域のごみ収集曜日を確認しましょう

お住まいの地域ごとに家庭ごみの収集曜日が異なります。
「不燃ごみ・資源ごみ・有害などのごみ」の収集日が基準日となります。

- 別表にて収集曜日を確認しましょう。
- 集積所の住所ごとに12区分されています。
- 左の表に書き込むか、別表を切り取り貼り付けてご利用ください。
- 地域の収集日がわからない場合は、コールセンターへお問い合わせください。

粗大ごみの出し方（戸別収集）

粗大ごみ受付センター ☎047-391-0007

- 一辺の長さが概ね50cm以上のもの※例外あり
 - 混雑状況により収集日数がかかる場合があります。
 - 清掃施設への直接搬入も可能です。（詳細は裏面を参照ください。）
 - 間違い電話が多くなっています。番号をお確かめの上お電話ください。
- ※ごみの減量を図るため、品目によってリユース・リサイクルする場合がありますので、ご了承ください。

①受付センターに電話で申し込み

受付時間…午前8時30分から午後5時まで
休 業 日…日曜日、祝日・振替休日および12/29～1/3

②「粗大ごみ処理券」を購入

粗大ごみ1点につき1,000円(税込) お近くの取扱所で購入

③「処理券」を貼る

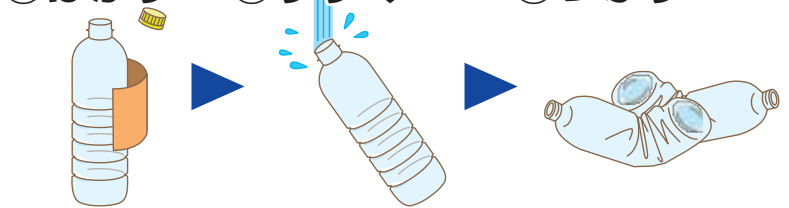
「処理券」に名前・収集日を書いて粗大ごみに貼る
領収証書(右側部分)は切り離して収集が終わるまで保管

④予約した日に家の前に出す

一戸建ては玄関前に、アパート・マンションなどは1階入口付近に朝8時30分までに出す

ペットボトル PET ※公共収集では出せません

- ①はがす ②すすぐ ③つぶす



※はがしたふたとラベルはリサイクルするプラスチックに出してください。

スーパーなどの回収協力店舗か、町会自治会等の集団回収に出してください。

スーパーなどの回収協力店舗等については裏面をご参照ください。

集団回収(リサイクル活動)を活用しましょう

紙類等・空き缶・ガラスビン類・ペットボトルの排出の際は、地域の団体(町会・自治会等)のリサイクル活動を積極的に活用しましょう。
回収品目・回収日・回収場所は、各団体にご確認ください。

●環境業務課 管理係

☎047-366-7332



集積所に出すごみ		出し方および対象品目例		分 類
可燃ごみ	毎週 月 水 金 曜日	出し方 ●松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。 (黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●板・角材などは長さ50cm未満太さ・厚さ10cm未満に切りひもで縛ってください。 ※感染症の拡大防止のため、マスクなどを小分けのポリ袋に入れ、完全密閉し、松戸市認定袋可燃ごみ用に入れることは問題ありません。	○アイロンプリント紙 ○アルバム(紙製) ○貝殻 ○感熱紙 ○毛糸 ○酒パックなどの内側が銀色のもの ○写真 ○食用油(少量ずつ紙か布に染み込ませる) ○たばこの吸い殻 ○猫砂 ○ペット用トイレシート ○防水加工された紙類(紙コップ、ヨーグルトの容器など) ○レシート ○50cm未満に切った本革製品類 ○50cm未満の木製製品類	生ごみ 水切りを徹底しましょう 資源にならない紙類 (洗剤・石鹸等香りのついた紙、アイロンプリント紙、写真、生理用品など) 再利用できない布類 (濡れたり汚れたもの)
	基準日	出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。 (黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●自転車及び小型家電製品で袋に入らないものはそのまま出してください。 ●少量の剪定枝・落葉・草は「資源ごみ」の日に収集します。 ●剪定枝は束ねてひもで縛ってください。 (必ず1本の太さ10cm未満、長さ50cm未満に切る) ●束ねることができない落葉・草は松戸市認定袋可燃ごみ用または透明・半透明ポリ袋で出してください。 (黒い袋・他自治体ポリ袋不可)	スプレー缶等(飲食用以外の缶類を含む) ○スプレー缶 ○斗争缶 ○ペンキ缶 金属製品類 ○延長コード ○金属製ハンガー ○魔法瓶 ○ゴルフクラブ 2m以内 ○物干し竿 ○園芸用支柱 ○脚立 陶磁器・ガラス製品(飲食用以外のビン類を含む) ○アルミホイル ○安全カミソリ ○板ガラス ○植木鉢(陶製) ○ガラスコップ ○耐熱ガラス製哺乳瓶 ○使い捨てカイロ ○土鍋 ○電球(白熱電球) ○化粧品品の空きビン ○薬の空きビン 50cm未満の小型家電製品 ※一部例外あり ○ゲーム機 ○カメラ ○空気清浄機 ○携帯音楽プレイヤー ○コーヒーマーカー ○炊飯器 ○体重計 ○電気ポット ○電子辞書 ○電子タバコ ○電話機(FAX含む) ○トースター ○時計 ○ドライヤー ○布団乾燥機 ○プリンター ○ホットプレート ○ポータブルシン ○ランカセ 例外(50cm以上) ○ガステーブル ○プロペラ型扇風機 ○掃除機 普通自転車(三輪車・一輪車含む) ※「ごみ」と貼り紙をする プラスチック製品(30cmから50cm未満) ※一部例外あり ○ポリタンク ○ホースリール本体(ホースは30cm未満に切って「その他のプラスチックなどのごみ」に出せます) 例外(80cm未満) ○衣装ケース ○風呂フタ ○クッション ○テニスラケット(カーボン製・プラスチック製)	スプレー缶等 スプレー缶は使い切って穴をあけずにポリ袋に入れてください。 金属製品類 鋭利なものは新聞紙等でくるんで、ポリ袋に入れて「危険」と明記してください。 陶磁器・ガラス製品 風呂フタ 衣装ケース プラスチック製品 (30cm以上50cm未満) ※一部例外あり 衣装ケースは1回につき1個の排出です。風呂フタは、①蛇腹のものは丸めてひもで縛ってください。②分かれているものは束ねてひもで縛ってください。
不燃ごみ	毎週 木 曜日	(1)紙類・布類の出し方 ●紙類 ひもで十文字に縛って出してください。 段ボールは一枚でも必ずつぶし、十文字で縛って出してください。 ●雑がみ ①雑がみ本体をひもで十文字に縛って出してください。 ②紙袋に入れ、中身が見えるように縦一文字にひもで縛って出してください。 透明又は半透明の袋で出してください。 (布類と明記してください。) または、ひもで縛って出してください。 濡れているもの・汚れが付着しているものは「可燃ごみ」に出してください。 (2)ビン類・缶類の出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。 ●ビン類・缶類は一緒に袋に入れて出せます。 ●飲食用に限りです。(飲食用以外は不燃ごみとして出してください。)	普通自転車(三輪車・一輪車含む) ※「ごみ」と貼り紙をする プラスチック製品(30cmから50cm未満) ※一部例外あり ○ポリタンク ○ホースリール本体(ホースは30cm未満に切って「その他のプラスチックなどのごみ」に出せます) 例外(80cm未満) ○衣装ケース ○風呂フタ ○クッション ○テニスラケット(カーボン製・プラスチック製)	(1)紙類・布類 紙類 ○段ボール ○新聞紙 ○チラシ ○雑誌 ○雑がみ(お菓子の空き箱、封筒、巻芯等) 布類 ○衣類 ○カーテン(ビニール製除く) ○シーツ ○毛布 ※綿やスポンジが入った毛布・シーツ(キルティング加工含む)は粗大ごみです。 (2)ビン類・缶類 ビン類・缶類(飲食用) ○空き缶(アルミ缶・スチール缶) ○空きビン
資源ごみ (1)紙類・布類 (2)ビン類・缶類(飲食用)	資源ごみの (1)紙類・布類、 (2)ビン類・缶類(飲食用)は、隔週で交互に収集します。	出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。(黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●「有害ごみ」と明記してください。 ●厚生労働省で発表のあったアスベストを含む製品は、各メーカーでの自主回収となります。また、その他の製品については50cm未満のものは「有害なごみ」に出してください。50cm以上のものは粗大ごみとなります。	○乾電池 ○コイン電池 ○蛍光灯・蛍光管 ○体温計 ○使い捨てライター ○珪藻土製品	他のものとは混ぜずに品目ごとにポリ袋に入れて出してください。 乾電池・コイン電池 蛍光灯(管)【電球型含む】 体温計 使い捨てライター等 珪藻土製品 バスケットコースターなど ※LEDを含むLED※メーカー自主回収製品は除く
有害なごみ		出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。(黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●「有害ごみ」と明記してください。 ●中身を必ず使い切ってから、軽く水ですすいでから出してください。 ●ごみを入れた袋は二重にしないでください。 ●汚れが付着している容器包装プラスチックは「その他のプラスチックなどのごみ」に出してください。	ポリ袋・ラップ類 ○レジ袋 ○食品包装用ラップ ○お菓子やパンなどの袋 トレイ・バック・カップ・容器類 ○食品用トレイ ○卵などのバック ○カップ類などの容器 ○持ち帰り弁当の容器 ○プリン・ゼリー・マーガリンなどの容器 ボトル類 ○調味料などの容器 ○洗剤・シャンプーなどの容器 発泡スチロール※汚れが付着していないもの ○家電製品などの箱にクッションとして使用されているものなど ふた類 ○ペットボトルのキャップ・ラベル ○ビンのふた(プラスチック製)	カップ・トレイなど ポリ袋・ラップなど 洗剤・シャンプーなどの容器 お菓子・お茶・パン・インスタント食品などの袋 プラスチックにアルミコーティングしてあるものも含む ボトル容器などのキャップ・ラベル
リサイクルするプラスチック 容器包装プラスチック	毎週 土 曜日	出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。(黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●中身を必ず使い切ってから、軽く水ですすいでから出してください。 ●ごみを入れた袋は二重にしないでください。 ●汚れが付着している容器包装プラスチックは「その他のプラスチックなどのごみ」に出してください。	文具・日用品(30cm未満) ○ペン ○定規 ○プラスチックハンガー ○タッパー ○スポンジ ○プラスチック製食器 ○洗面器 ○ストッキング ゴム類・合成皮革製品(30cm未満) ○靴 ○長靴 ○財布 ○バッグ 使える靴・バッグはボックス回収へ(裏面参照) おもちゃ・趣味用品など(30cm未満) ○CD ○レコード盤 ○ボール ○ヘルメット(プラスチック製) ○カセットテープ(テープが出ないよう1本ずつテープで巻く) ○保冷剤 ○乾燥剤 ○ジョイントマット ※30cm未満に切ったプラスチック製品類	文具・日用品など ゴム類・合成皮革製品 使える靴・バッグ・ベルトはボックス回収へ 玩具・趣味用品など
その他のプラスチック などのごみ	毎週 火 曜日	出し方 ●透明又は半透明のポリ袋で出してください。(黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●30cm未満のプラスチック製品及びゴム類、合成皮革製品 ●30cm未満に切れば「その他のプラスチックなどのごみ」に出せます。	文具・日用品など おもちゃ・趣味用品など(30cm未満) ○CD ○レコード盤 ○ボール ○ヘルメット(プラスチック製) ○カセットテープ(テープが出ないよう1本ずつテープで巻く) ○保冷剤 ○乾燥剤 ○ジョイントマット ※30cm未満に切ったプラスチック製品類	文具・日用品など おもちゃ・趣味用品など